平成２５年（フ）第１７２号
埼玉県川口市上青木西１丁目２番３号　青木公園ＴＫマンション202号、旧住所埼玉県川口市西川口１丁目２番７号　登坂ビル101号
債務者　本城江美こと　呉　　在丹
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿沼　佑一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第５６号
埼玉県熊谷市新堀1230番地13
債務者　小野　　浩
1　決定年月日時　平成25年３月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波多野孝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１０号
札幌市南区澄川３条５丁目３番５号　コーポのと203号
債務者　宮負　良江
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田英里佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５１６号
札幌市北区拓北６条３丁目７番12号
債務者　鵜川　繁夫
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　唯彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５１７号
札幌市北区拓北６条３丁目７番12号
債務者　鵜川　千鶴
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　唯彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２３号
宮崎県都城市広原町15号９番地２マルヒサ第９ビル301
債務者　楠原　　潤
1　決定年月日時　平成25年３月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第９３号
千葉県流山市名都借796番地の７
債務者　高尾喜代一
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第９号
京都府舞鶴市字引土46番地
債務者　水嶋　昭子
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２５年（フ）第１０号
京都府舞鶴市字引土46番地
債務者　水嶋　昌司
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２５年（フ）第１１４号
兵庫県芦屋市松浜町３番６号
債務者　寛ぎの空間こと　木原　文子
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１７１９号
北海道北広島市希望ヶ丘３丁目３番地47
債務者　荒木　　元
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　千賀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２０２号
さいたま市緑区大字三室1071番地１
債務者　石塲　佐敏
1　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２０３号
さいたま市緑区大字三室1071番地１
債務者　石塲美代子
1　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２９２号
名古屋市名東区香南１丁目103番地　猪子石南住宅４号棟401号室、住民票上の住所名古屋市天白区保呂町1406番地　ライオンズマンション保呂公園303号
債務者　鬼頭　宏明
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　泰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４１３号
愛知県尾張旭市緑町緑ケ丘100番地14　本地ケ原住宅９―101
債務者　上林　敬行
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　亮治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６４号
茨城県ひたちなか市大字東石川3366番地１ハマダハイツ203号
債務者　大内　貴子
1　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１４０号
北九州市小倉北区上到津４丁目９番20―1001号
債務者　川口ひろ子
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　一巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部